

岐阜県職員倫理憲章 大垣北高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜県立大垣北高等学校実行計画を定めます。

平成29年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法に定められている守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」で規制されている旨、職員に徹底するとともに職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて職員2人以上で対応することを原則とします。
- 常に法令に基づいて公平・公正に職務を遂行し、不当な圧力や働きかけを受けたときは、「外部からの不法・不当な働きかけへの対応方針」に基づき、上司への迅速な報告と学内の体制整備、関係部署への連絡等を適切に行います。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底するとともに、無駄を省き、合理的な学校運営に努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら必要な見直しを行います。

【取組事項】

- 会計規則はもとより、「公費・私費負担区分等ガイドライン」を遵守し、適正かつ効率的な会計事務の執行に努めます。
- 予算の使い切り意識を払拭し、常にコスト意識を持ち、徹底した経費の節減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用による購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、事務経費を削減します。
- 事務の効率化、時間管理意識の徹底などにより、年次休暇等を利用し、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

3 学校職員としての自覚を高め、質の高い教育、サポートを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速、丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」、「生徒による授業評価」、「教員による相互授業参観・相互評価」、「研究授業」等を通して、専門性を高め、授業の改善に努めます。
- 新聞やインターネット等から学校教育に関する最新情報を収集し、職員全員が情報共有できるよう努めます。
- 全ての職員が、校務に関連した研修会等を積極的に参加して専門能力・知識を修得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不審事案を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・関係情報に細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態が発生した時に、迅速な情報伝達を図れるよう学内の緊急連絡網を整備し、迅速・的確に対応します。
- 日頃から細心の注意を払い、いち早く事故・不審事案等を察知し、上司への迅速な状況報告と的確な指示により、問題発生又は被害を最小限にします。
- 特に生徒や職員等の個人情報の収集・保管・送信・廃棄に際しては、取扱要綱やマニュアルに則って厳正に取り扱うとともに、チェックリストによる毎月の自己チェックを全職員が実施し、また個人情報流出等の新聞報道や情報監査結果の周知により、職員のセキュリティ意識の向上に努め、情報の漏えいや紛失が無いようにします。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にしたうえで、問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、事実関係を詳細に調査し、外部への窓口を一本化し、正確な情報提供を速やかに行うとともに、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理に関する広報案件については、県庁関係課と連携を図りながら正確・迅速・透明な情報発信に努めます。
- 緊急連絡については、職員一斉メール等で30分以内に全職員に伝達できる体制を整えます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい職場環境をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ明らかにできる職場環境をつくります。

【取組事項】

- 職員会議等の場を通して、学校全体の業務の進捗状況について情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な論議を行います。
- 各部長等が常に担当業務について情報共有し、課題の早期発見・迅速な対応に努めるとともに、速やかに上司に報告します。
- 職員がお互いを尊重し合う明るい職場づくりに努め、不都合な情報こそ上司に速やかに報告できる職場環境を構築します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に、積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に積極的に参加し、それらを通して得た「ひとりの県民としての目線」について、学内での情報共有に努めます。
- 学校教育の向上を図る中で、地域との協調連携に配慮し、地域に根ざした学校づくりに努めます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・本校の教育内容を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校内での様々な行事等を、積極的に新聞社に広報するとともに、ホームページ上にも掲載し、積極的に情報公開します。
- 学校評議員、生徒及び保護者等による「外部評価」を実施し、その意見・提言を聞くとともに、次年度以降の学校運営に生かしていきます。
- 県民からの苦情や相談は、職員が見落とししている視点や、意識のギャップに気付く貴重な情報であるため、真摯に耳を傾け、校務の改善に役立てます。

